市県民税　3期分
国民健康保険税　5期分
納期は10月31日まで
となっています。
期限内に納めましょう。

市報さが

No.573
昭和58年
10月号
（毎月1日発行）

発行所　佐賀市役所（電話代表㉔3151）
〒840　佐賀市栄町1番1号
編集人　総務部長

			前月比
9月1日現在	人口	169,019人	+288
	男	80,790人	+159
	女	88,229人	+129
	世帯	54,786	+128

嘉瀬川ゲートボール場オープン

コート数は十六面　県下最大の規模

▽…嘉瀬川河川敷（嘉瀬町萩野）に、県下では最大、全国でも珍しいゲートボール専用コー…△
▽…トが、九月十八日、オープンしました。市ではこれまで河川敷に、ソフトボール場五面、…△
▽…野球場四面などを建設してきましたが、このほど、一万四千五百平方㍍の敷地にゲートボー…△
▽…ル場十六面を完成させたものです。今後は、ラグビー場、ミニバイク練習場などを建設す…△
▽…ることにしています。みなさんお気軽にご利用ください。

オープンした嘉瀬川ゲートボール場

市が嘉瀬川河川敷（嘉瀬町荻野、国道旧34号線嘉瀬橋南側）に建設を進めていた県下最大規模のゲートボール場が完成、九月十八日の第二回壮年婦人佐賀県ゲートボール大会でオープンしました。

市では、嘉瀬川の広い河川敷を市民のレクリエーションゾーンとして利用してもらうために、これまで四十六年度にソフトボール場四面、野球場一面、引き続き五十六年度からは、建設省の都市河川環境整備事業の一環として、ソフトボール場一面、野球場三面、ゲートボール場二面を建設してきましたが、このほど、千七百万円の工費で、全国的にも珍しいゲートボール専用コート十六面を完成させたものです。

広さは一万四千五百平方㍍。コートは一面が縦十七㍍、横二十二㍍。

排水工事と整地などの基盤工事は建設省が担当し、市ではコート整備のほか、簡易便所や手洗い場、移動ベンチ二十脚を備えました。

市では今後、嘉瀬川大ぜきから鍋島町森田の池森橋までの約六㌔にわたり、ラグビー場、ミニバイク練習場などを建設することにしています。

なお、ゲートボール場についてのお問い合わせは市都市計画課（☎㉔3151内線235）へどうぞ。

9月9日の「救急の日」
一日救急隊長に幸田さん
救急医療・業務に理解を

市消防本部、署では、九月九日の「救急の日」に市民の「一日救急隊長」を実施しました。これは救急医療・業務に対する市民の正しい理解と認識を深め、また、救急医療関係者の意識高揚を図るために行われたもので、一日救急隊長に任命されたのは、市消費生活モニターで主婦の幸田真理子さん。

幸田さんは、本告消防長から辞令を受けた後、署員から、人員点検点呼、車両および資器材の点検、署内機構と救急組織、各医療機関と救急隊との連係状況についてなどの説明を受けました。

また、正午過ぎに発生した交通事故に実際に救急出動し、被害者を病院まで搬送しました。一日を終えた後の感想として幸田さんは「救急隊業務の大切さが改めて身にしみました。今日は良い経験になりました。」と話しておられました。

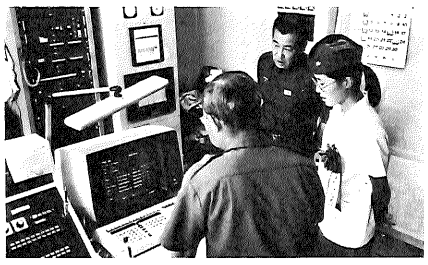

救急車の要請についてお願い

こんな場合は、救急車の要請はご遠慮ください。

①軽い病人（けが）の場合
・単なるかぜ、腹痛、お産（異常分べんを除く）など
・軽い切りきず、すりきず打身など
②マイカーやタクシーなどで運ぶことができるとき
・緊急を要さない時
・軽傷（病）で座って支障がないとき
③伝染病、結核患者の場合
※保健所に相談する
④精神病患者、泥酔者（酔っぱらい）の場合
※警察に相談する
⑤患者を市外に運ぶ場合
※まず、近くの病院で診察する。病院に相談する。

過去の救急実態（推移）

区別＼年別	53	54	55	56	57	前年との増減(比)
出場件数	1,946	2,069	2,200	2,243	2,514	+271(12.1%)
搬送人員	1,803	1,937	2,033	2,069	2,367	+298(14.4%)
救急隊出場延人員	5,838	6,207	6,600	6,729	7,542	+813(12.1%)
一日平均出場回数	5.33	5.66	6.02	6.14	6.88	+0.74(12.1%)

〈一日救急隊長体験記〉
交通事故に足がすくむ

日ノ出一丁目　幸田真理子さん

九月九日、救急の日に一日救急隊長を体験させていただきました。

救急車の点検などの詳しい説明を受けた後、実際に救急車に同乗させてもらうために待機していました。

「こういう日に限って事故や急病はなかですなあ」と隊員の方々が言っておられましたが、昼過ぎ交通事故の連絡が入り、同乗させていただき現場にかけつけました。即死の事故で、わたしはショックを受け足がすくんでしまい何とも情けない隊長ぶりでした。

こんな場合でも冷静かつ機敏に行動される隊員の方々を大変頼もしく感じております。また、夜間の急病も多いとのこと、市民の「たのみの綱」としてご活躍され、これからもがんばっていただきたいと思います。

佐賀市ではコンピューターによるすばやく適切な病院を探すシステムが導入されていることも知り、おおいに感心いたしました。

ただ、救急車や救急病院については、もう少し充実して欲しいと思います。

10/8～よみがえれ佐賀展

明治以来佐賀人が果たしてきた役割や精神を、残された遺物や書幅でその足跡をたどるとともに、新しい佐賀のふるさとづくりの啓示となることを目指して企画されたものです。▽会期＝十月八日（土）～十六日（日）。八日は午後一時から、その他の日は午前九時から午後四時半まで。十一日（火）は休館　▽会場＝県立博物館▽展示内容＝日本をリードした佐賀の偉人たち、佐賀にみる日本一展、佐賀の伝統工芸と産業。▽入場料＝無料。

佐賀県郷土民芸まつり

十月九日（日）午前十時～午後三時（雨天中止）中央大通りで開催されます。くわしくは市商工観光課（☎㉔3151内線212）へ。

葉がくれの里サイクリング、みて歩き

さわやかな秋の一日、市北部山ろく一帯を訪ねてみようと市では葉がくれの里サイクリング、みて歩きを行います。▽期日＝十月三十日（日）雨天時は十一月六日に延期▽集合出発時間、行程、人員＝サイクリングは神野公園に午前八時半集合、九時出発。二十㌔。六十人。みて歩きは市役所西玄関前に午前八時半集合、現地（金立町）までバスで送迎し、九時出発。六・五㌔。百人。▽申込期日＝十月二十日までに市商工観光課（☎㉔3151内線212）へ。

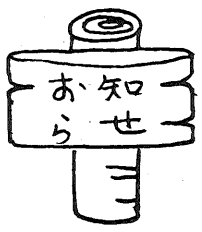

電話の引越しについてお願い

・電電公社では、引越しの際、後には入る方が、電話をすぐ使えるように電話機を残す方法を全国的にすすめております。
・移転先が決まりましたら、電話機はそのままにして、手続きにお越しください。転出時に電話をとめます。

※電話機を再利用する場合は、電話番号をかえて使いますので、料金面での心配もなく、後の方の移転料も安くてすみます。

もっとわかりあえる、明日へ

新登場!!
メモリープッシュホン
基本料＋1300（月々）

・30か所の番号をメモリーに登録して、いつでもワンタッチボタンひとつで発信できます。

佐賀電報電話局
お問い合わせは23－0000（無料）

0476

嘉瀬カントリーエレベーターが起工

今年度内完成　県内で最大の処理能力

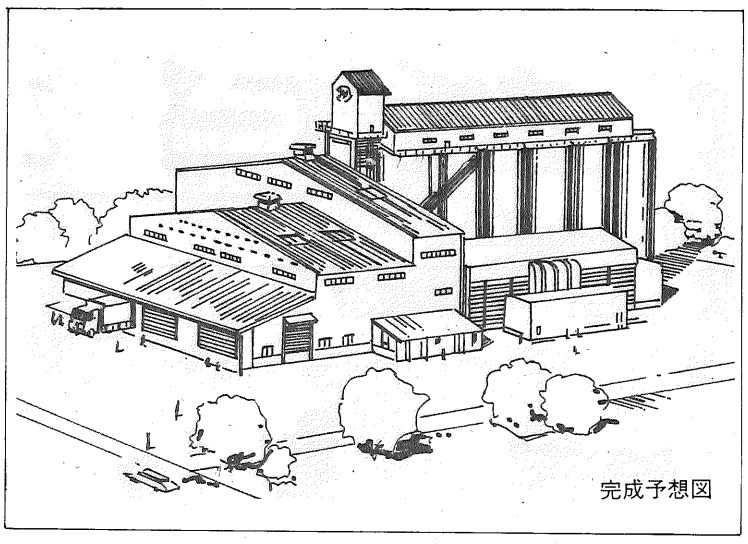
完成予想図

市内では初めて、県内で最大のカントリーエレベーター（米麦大規模乾燥貯蔵施設）の起工式が、九月十日、建設地の嘉瀬町中原で行われました。

これは、嘉瀬地区で圃場整備が進展し、それに伴って近代化施設を導入して省力化、品質の向上、物流の合理化を図るため、一万一千平方㍍の敷地に建設されるものです。

対象農家戸数は四百戸、乾燥機は二基で、一時間あたり三十㌧と二十㌧の処理能力をもち、また貯蔵能力は二百五十㌧サイロ十二本の計三千㌧となります。

機械管理には全てコンピューターを導入しており、荷受能力は一時間あたり三十㌧の二系列方式をとっています。

完成は来年の三月十日、事業費は約八億二千万円が見込まれ、今後もこのような施設が他の地区に建設される計画です。

蓮池町ではライスセンター

蓮池町見島では、ライスセンター（大規模乾燥施設）が七月一日着工、十月十五日の完成を目指して工事が進められています。

このライスセンターは、市内では金立町友貞、金立町久富、久保泉町立野に次いで四番目の施設となります。

対象農家戸数は百五十戸、乾燥機は四基でそれぞれ一時間あたり七・六㌧の処理能力をもっています。

荷受能力は一時間あたり二十㌧の一系列方式をとっており、事業費は約二億九千万円が見込まれます。

市民こぞって川の美化に努めよう

秋の「川を愛する週間」

〝市民こぞってよい生活環境を目指し、進んで川の美化に努めよう〟をスローガンに、秋の「川を愛する週間」が、九月二十日から十月五日まで、市内各所で展開されています。

今回の運動の重点目標は①市街地周辺への運動の拡大②未実施地区の解消となっています。

一部の自治会では、週間に入る前の九月十八日に清掃を実施されるなど、河川浄化運動は市民の間に定着してきました。

また、昨年十月に放流したシジミは順調に成長していることが市河川課の調査でわかりました。今後も放流を続けていく予定です。

河川清掃は小・中学校の児童生徒、佐賀大学、それに各事業所でも実施されています。みなさんのご協力をお願いします。

きれいな流れに（西田代一丁目で）

来年の成人式

盛装よりも豊かな心で

市は、来年一月十五日に県体育館で「成人式」を行います。成人式は「盛装をやめて、豊かな心でみんなが参加できる成人式にしよう」と市教育委員会では呼びかけています。清楚な服装で参加し、特に華美にならないよう心がけましょう。

新成人該当者は次の方がたです。

①昭和三十八年四月二日から三十九年四月一日までに生まれた方で、市内に住民登録をしている方。②その他特別の事情のある方。

該当者には、十二月末に案内状を届けます。十一月以降佐賀市に転入された方は、居住区の公民館に転入したことをお届けください。くわしくは市教育委員会社会教育課（☎㉔3151内線432）へどうぞ。

公共下水道排水設備工事責任技術者の資格認定試験

市は、五十八年度試験を次のとおり実施します。

▽受験資格＝①高校（旧制中学校を含む）卒業以上の学力があり、上・下水道または衛生工事の設計、施工に三年以上の経験者②給水、排水設備工事（水洗便所を含む）の設計、施工に七年以上の経験がある方。

▽受験手続き＝受験申込用紙は市下水道課に備えています。申込書に受験手数料千円を添えて市下水道課へお申し込みください。▽受付期間＝十月二十日から三十一日まで。▽試験日＝十一月二十七日▽試験科目＝上・下水道関係法規、土木工学、衛生工学、工事の設計見積、その他市長が必要と認める科目。

講習会を十一月十日に実施します。お問い合わせは市下水道課管理係（☎㉔3151内線243）へ。

高圧ガス防災訓練

高圧ガスの輸送途中での事故を想定して、防災訓練が県・市などの主催で十月十四日午後一時半から兵庫町の県消防学校グラウンドで開催されます。

一般会計　約13億8千万円を補正

9月定例市議会

九月定例市議会は、九月八日から二十六日まで開かれ、総額約十三億八千万円の一般会計補正予算案をはじめ、二十一議案が提案され十七議案を原案どおり可決し、決算関係の四議案を継続審議としました。

これに伴い、補正後の予算総額は、約二百二十四億四千百万円となります。

補正予算の主なものとして次のものがあります。

農業関係では、水田利用再編対策事業費ほかに約二千五百万円、新地域農業生産総合振興対策事業として嘉瀬地区カントリーエレベーター、蓮池地区ライスセンター等の米麦大規模乾燥施設等整備事業費などとして約五億三千九百万円。

建設関係では、道路維持・新設改良費、河川排水浄化対策費などとして約一億六千三百万円。同和住宅建設費として約五千八百万円。

教育関係では、小・中学校の工事請負費と中学校建設に伴う設計委託料として約七千七百万円。このほか、職員の退職手当二億五千万円。財政調整基金積立金として約一億四千九百万円。

なお、債務負担行為として、昭和五十九年度固定資産税賦課のための電子計算委託経費として約一千万円を措置しています。

農家の皆さん!!次のことを守り農作業安全に努めましょう

(1)服装はキチンとした活動的なものを
(2)機械の安全な操作技術を身につける
(3)機械使用の前後は点検整備を
(4)機械作業中の点検・調整はエンジンを止めてから
(5)作業中は常に周囲の安全確認を
(6)無理・あせり・慣れによる作業は禁止。

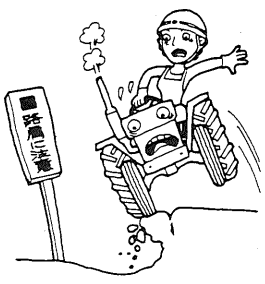

西与賀町で圃場整備の工事安全祈願祭

城西第一地区圃場整備の工事安全祈願祭が、九月二日、西与賀町丸目で行われました。これは、蓮池、嘉瀬地区に続いて市内では三番目の県営干拓地等農地整備事業となるもので、総事業費は二十五億円、二百五十三㌶の農地を整備します。

本年度は丸目地区二十五㌶を一億七千万円で実施します。また地区の南部には広域農道、北部には農免農道を建設して、市南部の農業振興地区の発展に役立つものと期待されます。

今後は久保泉地区が六十年度に着工される予定です。

同和問題

(5) 四民平等と解放令

府は、大名や公家を華族に、商を平民にしました。平民でも名字を名のることや、華族や士族と結婚することを許し、職業や居住・移転の自由を認めました。

明治四年には「えた・ひにんのよび名を廃止し、身分・職業とも平民と同じにすること」と、いう太政官布告（**身分解放令**）が出されました。

しかし、翌五年に近代的な戸籍（壬申戸籍）がつくられ、それには新しく士族とか、平民などと書かれ、被差別部落の人たちには「新平民」とか、「旧えた」などと記入され、依然として身分差別は残されました。

また、社会生活面で、それまでの古い観念が根強く残り、大多数の被差別部落の人々は、自由に職業に就くことができず、健康に悪く賃金のやすい労働に従事することを余儀なくされました。

その上、折角、出された「解放令」に対して、全国各地で反対の運動が起こり、実質的な解放にはなりませんでした。

更に、三大義務（納税・兵役・教育）が課せられると、被差別部落の人々は、一段と厳しい貧困に追い込まれました。

当時、政府がその改善の方法を講じなかったこともあって、就職・教育などさまざまな面で差別に苦しめられました。このようななかで、人間としての平等を求める努力と闘いが続けられました。

二六〇年余り続いた幕藩体制が崩れ、明治維新を迎えましたが、明治政府は、武士を士族に、農・工・商を平民にしました。

'83 家族揃って健康スポーツ!
10月2日スタート!!
●佐賀スポーツセンターは、農協共済の福祉施設です。スケートシーズンを迎え、アイススケートで健康づくりを。
農協の共済
アイススケート
本日 10/1 正午▶5時
前夜祭
○スケート無料
（貸靴料 200円）
スケート団体申し込み受付中!!
学校・子供クラブ・市町村教育委員会・幼稚園
職場団体・その他……特別料金設定、但し、学校関係は先生の引率の場合に限ります。
スケート料金
（フリータイム.貸靴料共）
。つきそい観覧は200円

	滑走料金
一般大学生	1,100
高・中生	1,000
小学生以下	900

佐賀スポーツセンター
佐賀市駅前中央2丁目10－30佐賀駅北　☎0952－30－5211(代)
市営バス／スポーツセンター前下車
▶小々森—バスセンター—卸センター線▶久富—佐嘉神社—陸運事務所線▶大立野—二俣線

0477

地下水

節水と適正利用を！

事業所等の調査も実施

地下水を過剰に汲み上げると地盤沈下が起こることは周知のとおりです。地盤沈下の恐ろしさは言うまでもありません。この地盤沈下は全国的な傾向で、地域に応じた防止の方法が講じられていますが、佐賀平野地域は全国有数で関東平野北部、濃尾平野とともに、被害の著しい三大地域として注目されています。

市では、「佐賀市地下水利用自主調整協議会」を結成して、事業所等における地下水利用を計画的に節水してきた結果、一応の成果をあげています。

しかし、それだけでは十分でないので一般家庭、ビル、店舗等においても、自主的な、地下水の節水にご協力をお願いします。

また、国ではこれら地盤沈下対策のために必要な調査を行うことになっていますが、県でもこれをうけて本年中に地下水採取規制区域（一市十三町）における揚水機の吐出口断面積の合計が六平方センチを超える井戸を対象に、基礎調査を行うことになりました。

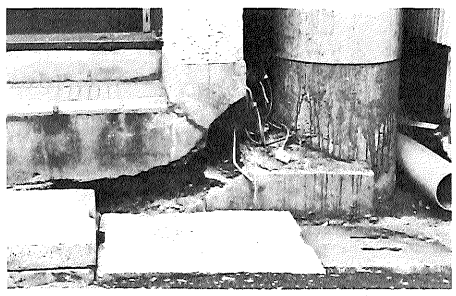

これが地盤沈下！（大財一丁目で）

調査にあたっては、市職員が直接事業所等を訪問して、必要事項（届出年月日、井戸の位置および水位、揚水量など）について、お尋ねすることになりますので、ご協力をお願いいたします。

知ろうふるさと 創ろう明日のさが

公開講演会 市民夕べの集い 10/22

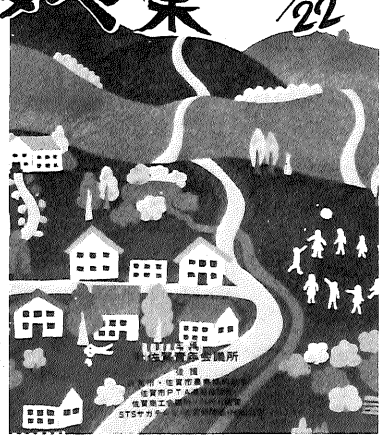

佐賀青年会議所では、知ろうふるさと創ろう明日のさが〝市民夕べの集い〟と題して、佐賀市などの後援で公開講演会を開催します。

自分たちの郷土についてもっと幅広く、かつ深く知識を持ち、郷土の良さを見つめ、その中から生じた諸問題をふるさと人として知「あなたは郷土（ふるさと）に誇りを持っていますか」と聞かれたら…。たぶん返事に苦慮される方も多いことでしょう。

佐賀青年会議所では、知ろうふるさと創ろう明日のさが〝市民夕べの集い〟と題して、佐賀市などの後援で公開講演会を開催します。

自分たちの郷土についてもっと幅広く、かつ深く知識を持ち、郷土の良さを見つめ、その中から生じた諸問題をふるさと人として知恵を出し合い、解決することが誇りある町づくりにつながるのでは…。たとえば緑の問題、道路整備や河川浄化等また文化・教育施設や青少年健全育成等も、私たち郷土の大きな問題としてとりあげ、将来のふるさと〝さが〟を考え、自分達の手で創っていくことこそが、さがの発展につながるものと、計画されたものです。

開催日などは次のとおりです。多数のみなさんのご来場をお待ちしています。

▽とき・ところ＝十月二十二日（土）佐賀市民会館午後五時から開場。

▽講師＝萩原茂裕氏。

▽入場料は無料です。

消火訓練にご参加を！

市消防本部では、市民のみなさん方の参加による消火訓練を行います。消火器の取り扱い方や初期消火の方法、火災の発生状態などこの際ぜひ体験してください。訓練用の消火器は消防本部で準備いたします。訓練終了後、粗品進呈と消火器などが当たる抽せん会も行います。

▽とき十月七日（金）午後一時から

▽ところ＝市消防本部グラウンド（兵庫町藤木）。

防火管理者資格取得講習会

十一月十七日午前九時から午後四時半までと、十一月十八日午前九時から午後四時までの二日間。場所は市消防本部四階。受講を希望される方は、十月二十五日までに市消防本部予防課（☎㉚0111）へ申し込んでください。

交通事故にあったとき「〝医療費は加害者が負担〟」

交通事故など、第三者から傷害をうけた場合、その医療費は、被害者に重大な過失のない限り、加害者が全額負担すべきもので、本来なら加害者が直接病院に支払うべきものです。

ところが、現実には加害者と話し合いがつかなかったり、加害者に金の持ち合わせのない場合など、国保を使って治療をうけることができます。ただし、この場合医療費の全額を、加害者が負担すべきものを、国保が一時立てかえて支払うことになりますので、国保としては、あとで加害者にその立てかえ分を請求することになります。

交通事故など、第三者から傷害をうけ、国保で診療をうけたときは必ず、市役所保険年金課（☎㉔3151内線333）へお届けください。

違反建築防止週間です

15日・17日 建築相談所を開設

十月十一日から十七日までは違反建築防止週間です。

住みよい街づくりのために建築基準法は、建築物の敷地・構造・設備または用途などについて、いろいろな制限が定められています。

そのために、建築物の新築・増築・改築等を行う場合は、あらかじめ建築確認申請を市建築課に提出して法令に適合していることの審査を受けた後、工事現場に確認済みの木札を掲げて工事をすることになっています。違反建築を防止するためにこの期間中、公開建築パトロールや建築相談所の開設、広報車によるPR活動を行います。

建築パトロール　十三日・十四日の両日、全市域をパトロールして建築工事現場に立ち入り点検を行います。

建築相談所の開設　十五日・十七日の両日、市建築課に相談所を設け、住宅の新築・増築・改築等の問題点などについて相談をお受けします。

十五日は午前八時半から正午まで、十七日は午前八時半から午後五時まで行います。お気軽にどうぞ。

行政相談

年金、保険、税金、河川、道路など国、県、市の仕事について相談や苦情がありましたらお気軽にご利用ください。

一日合同行政相談所

国・県・市の職員が相談をお受けします。▽十月二十日午前十時から午後三時まで、場所は市民会館。問い合わせは佐賀行政監察局（☎㉒2651）へ。

巡回行政相談所

担当地区の行政相談委員が相談をお受けします。

日程は次のとおりで、時間はいずれも午後一時から四時までです。▽十月五日＝巨勢公民館（今泉与八委員）▽十月十二日＝西与賀公民館（須古将宏委員）▽十月十三日＝蓮池公民館（今泉与八委員）▽十月二十一日＝北川副公民館（同）▽十月二十七日＝高木瀬公民館（瀬戸口芳夫委員）▽十月十八日＝本庄公民館（須古将宏委員）。

特設人権相談所を開設

十月一日から一週間は「法の日」週間です。

佐賀地方法務局では、この行事の一環として、特設人権相談所を開設します。

お気軽にどうぞ。

▽とき＝十月六日（木）、午前十時から午後三時まで

▽ところ＝市役所一階第一会議室。

住宅統計調査にご協力ください

十月一日現在で住宅統計調査が行われます。調査員が九月二十四日から十月上旬ごろまで市内の一部の地域で各家庭を訪問して行われますのでご協力ください。

この調査は、住宅関係の諸施策の基礎となる統計を作るために、昭和二十三年以来五年ごとに行われてきた国で最も基本的な調査です。これにより我が国の住宅の実情が地域的に明らかにされ、国や都道府県などで立案・実施する住宅建設計画をはじめ、都市計画、地域開発計画、環境整備計画などの基礎資料を得ることを目的としています。

くわしくは市企画室（☎㉔3151内線133）へ。

年金相談所を開設

十月は「国民年金制度推進月間」です。

市役所では、次のとおり年金相談所を開設いたします。年金のことならなんでもご相談ください。

▽とき…十月十二日・十三日・十四日。時間はいずれも午前九時～午後三時。

▽ところ…市役所一階市民ホール。

レクリエーションダンスの集い　十月十日午前十時から十二時半まで、佐賀勤労者体育センター（兵庫町藤木）で開催。対象はレクリエーションダンスに興味のある方。申し込みは当日会場で受付（上ばきを持参のこと）、参加料は無料。

体力テスト会　十月十日午前十一時から三時まで、むつごろう広場（呉服町）で開催。血圧測定、握力、垂直とび、閉眼片足立ちなど。対象は六歳以上の方。申し込みは当日会場で受付ます。参加料は無料。運動のできる服装でご参加を。

スローピッチソフトボール教室　十月十二日・十九日・二十六日の午後一時から三時まで計六時間開催。場所は市民運動広場（兵庫町藤木）参加料百五十円、定員三十人（初心者でも結構です）申し込みは市保健体育課（☎㉔3151内線426）へ、十月八日までに参加料持参の上、直接申し込んでください。

子供スケッチ大会

神野公園で、十月二十三日（日）午前九時から午後三時まで（雨天の場合は十月三十日）。参加資格は、幼児、小・中学生、画用紙は当日会場で無料配布します。くわしくは佐賀観光協会☎㉛2837へ。

10月は全国電波障害一掃運動

テレビがとつぜんこのような症状になったら無線局による電波障害です。受信状態が悪くお困りの方はNHK佐賀放送局（☎㉔6151）へ。

文化財を訪ねて ㊱

市重要文化財 鐘楼（しゅろう） 一棟

浄土真宗真覚寺は、永禄年間（一五五八～一五六九）に創建され、鐘楼は元禄十二年（一六九九）に建立されたものです。

屋根は本瓦葺、照り屋根で切妻造り、棰（すい）は二重棰で化粧裏板張り、妻は破風打ち、懸魚は現形をとどめていないため、様式は不明です。四本の柱が内側に倒れて踏ん張っている様は、男性的な力強さを表現し、外観も調和がとれて美しい姿を見せています。時代と共に消えゆく古建築の中で二百八十余年もの間、風雪に耐えてきたこの鐘楼は、県内の寺院建築の中でも高く評価されています。

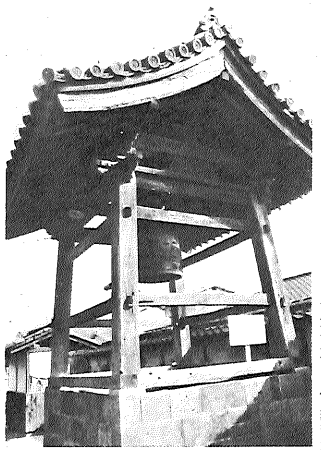

〈所在地〉伊勢町真覚寺

〈あし〉市営バス西田代で下車、北へ徒歩5分

みんなで掛け合い助け合いの

県火災共済

安全!!　国が組合の運営を監督し、県が支払を保障しております。

●特色

1．掛金が掛捨てにならない。
2．共済金の支払が早い。
3．手続きが簡単である。

佐賀県火災共済協同組合
理事長　山崎良雄
佐賀市松原1丁目2番35号　商工会館二階
電話　(23)4598・(24)6984

お問合せ
佐賀商工会議所へ
電話　24－5151

0478

元気でニッコリ！ 最高齢者の馬場さんを宮島市長が訪問

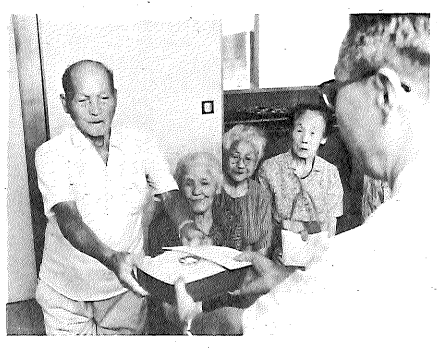

九月十五日の敬老の日、市内で最高齢者の馬場クマさん（百一歳、神園五丁目）を宮島市長が訪問しました。馬場さんは昨年に続いての長寿横綱。「また来たよ」と声をかけた市長に、ニッコリ笑って元気に握手。またこの日、市米消費拡大推進連絡協議会（会長、宮島市長）が、市内で米寿を迎えたお年寄り百二十四人に新米一・五キロを寄贈しました。八十八歳の米寿を祝うとともに、米の消費拡大にもつながると初めて企画されたものです。受け取ったお年寄りは「早速、食べます」と喜んでいました。

おしらせ

身体障害者巡回相談

▽十月二十日(木)。整形外科は午前九時半から午後二時まで。耳鼻科・眼科は午前九時半から十一時まで。▽場所は、天祐一丁目8―5県身障者福祉会館。くわしくは市社会課身体障害者福祉係（☎㉔3151内線386）へどうぞ。

重度心身障害者福祉年金 10月中に申請を

昭和五十八年度分の重度心身障害者福祉年金を次の要領で支給します。支給は口座振込みになりますので必ず預金通帳をご持参ください。

▽対象者＝十一月一日現在で市内に一年以上居住し、次の障害に該当する方。

ただし、学生または施設入所者およびこれに準ずる方で市内に出身世帯のない方は除きます。

○身体障害者（児）＝身体障害者手帳一級、二級および三級の方。

○精神薄弱者（児）＝精神薄弱者更生相談所または中央児童相談所で最重度、重度、中度と判定された方（ただし、前年度受給された方は、再判定を受ける必要はありません）。

▽持参するもの＝印かん、預金通帳（郵便局を除く）、身体障害者手帳または療育手帳。

▽申請期間＝十月一日から十月三十一日まで。

申請は、市社会課身体障害者福祉係20番窓口（☎㉔3151内線386）へ。

福祉年金証書を返却 ＝各公民館で＝

福祉年金証書を、次の日程で各公民館へ出向きお返しいたします。印かんと預り証をご持参の上、お受け取りください。

時間はいずれも午前九時半から午後三時まで。当日差し支えの方は、後日市保険年金課10番窓口へおいでください。

▽十月二十一日＝高木瀬・鍋島▽十月二十四日＝嘉瀬・西与賀・本庄▽十月二十五日＝巨勢・兵庫・神野▽十月二十六日＝金立・久保泉・蓮池・新栄▽十月二十七日＝赤松・勧興▽十月二十八日＝日新▽十月三十一日＝循誘・若楠・北川副。

募集

米料理講習会

市と市米消費拡大推進連絡協議会では、お米を主食とする栄養バランスのとれた食生活をめざして、米料理講習会を開催しますので、みなさんのご参加をお願いします。なお、受講者全員に粗品を用意しています。

▽とき・ところ…十月二十一日（金）、二十二日（土）午前十時から。市青年の家（成章町1―7）と市農協（成章町6―1）

▽受講料＝無料。

▽募集人員＝両日とも各会場それぞれ三十二人。定員になり次第締切ります。

▽申込方法＝電話またはハがきに受講希望日、希望場所、住所、氏名、電話番号を記入し、栄町一番一号市役所農林課へ。くわしくは農林課（☎㉔3151内線223）へどうぞ。

点訳・朗読奉仕員養成講習会 点字図書館で行われています。くわしくは☎㉖0153へどうぞ。

第一回佐賀市米消費拡大推進写真コンクール

市と市米消費拡大推進連絡協議会では、お米についての写真コンクール作品を募集しています。

▽大きさ＝四ッ切以上。白黒またはカラーで一人三点まで。▽題材＝田園風景・田植え・稲刈・もみすり・出荷・食事・もちつき・豊作祈願お祭りその他お米に関するもの。

▽応募期限＝十一月十日

応募先は市役所農林課内。作品は十二月上旬開催の「お米まつり」に展示します。くわしくは市農林課（☎㉔3151内線223）へ。

佐賀錦織物技術講習会受講生を募集

佐賀錦織物の就業希望者に初歩的な技術を習得させるためのもので、定員は十五人。対象者は市内居住者および周辺の人。期間は十一月八日から十二月九日まで（20日間）、時間はいずれも午前十時から午後三時まで。会場はセンター第一講習室（成章町）、受講料無料。ご希望の方は十月二十日までに佐賀県婦人就業援助センター（☎㉔2595）へお申し込みください。

「はたちの声」を募集

新成人の「はたちの声」を募集します。

主題は、ふるさと佐賀への提言、私の選んだ道、私の父親・母親、私のグループ活動、私の職場体験、わが友、私のボランティア活動。四百字詰原稿用紙三枚程度に書いて、十一月三十日までにご提出ください。

提出先は、栄町一番一号市教育委員会社会教育課（☎㉔3151内線432）へ。

婦人のための水泳教室

さが社会保険センターでは、温水プールを利用して「婦人のための水泳教室」の特別講座を新設、受講者を募集中です。期間は十月から来年二月まで、木・土曜日の週二回、午前十時半から正午まで。募集人員は毎月二十人。受講料は一か月（全8回）三千円。申し込みは、さが社会保険センター（☎㉛9321）へ。

保健

三種混合予防接種（百日咳、ジフテリア、破傷風）

対象者は、一期＝二歳から四歳未満の幼児。二期＝一期三回目終了後一年を経過した二歳から五歳六か月未満の幼児。

▽日程は十月六日・七日、十一月一日・二日・二十九日・三十日、十二月二十二日・二十三日。

▽場所は、市役所地下医務保健室で時間はいずれも午後一時半から三時まで。▽接種当日は、家庭で体温を測定し、予防接種手帳に記入して、母子健康手帳と印かんをご持参ください。くわしくは市衛生課（☎㉔3151内線315）へ。

胃・子宮がん検診を受けましょう

▽対象者＝胃がん検診は四十歳以上の方（妊婦、胃手術者および治療中の方を除く）、子宮がん検診は三十歳以上の方です。ただし、会社、事業所等で検診できる方を除きます。▽申込方法＝電話で市衛生課（☎㉔3151内線315）へ午前中にお申し込みください定員になり次第締切ります。

胃がん検診＝料金五百円

○注意事項…受診前日午後十時以降の飲食をさけ、特に酒類は飲まないように。又、検診当日は何も食べたり飲んだりしない。

▽とき・ところ＝十月五日午前八時半から九時まで受付、巨勢公民館。

子宮がん検診＝料金四百円。

▽とき・ところ＝十月五日十二時半から一時まで受付、巨勢公民館。十月十二日十二時半から一時まで受付、神野公民館。

乳幼児の移動健康相談

身長・体重測定、育児相談。母子健康手帳を持参のこと。時間はいずれも午後一時半から三時まで、場所は公民館です。

▽嘉瀬校区＝十月十一日

▽北川副校区＝十月二十四日

乳幼児健康相談の日程を変更 毎月、第二・第四月曜日に実施している乳幼児健康相談の十月の第二月曜日は、祝日のため十月十一日（火）に変更します。（時間は午前九時～十一時で変更ありません）。

乳幼児の療育相談

乳幼児の心身の障害を早期に発見し、早期治療に結びつけるための療育相談を開催。十月二十一日（金）午前九時～十一時半。内容は、子供の発育、しつけなど気になること。指導は武藤直義先生（西九州大学助教授）。母子健康手帳を持参。申し込みは市衛生課☎㉔9508へ早目にどうぞ。

インフルエンザ予防接種日程(10月)

▷対象者は、接種当日3歳以上で幼稚園、保育園に通園している市内居住の園児に限る。母子健康手帳を持参。お問い合わせは市衛生課へ。

校区	1回目	2回目	時間(午後)	実施場所
高木瀬	12日	20日	2:00～3:00	高木瀬公民館
鍋島	〃	〃	〃	鍋島公民館
巨勢	〃	〃	〃	巨勢公民館
西与賀	13日	21日	〃	西与賀公民館
久保泉	〃	〃	〃	久保泉公民館
蓮池	〃	〃	〃	城原町会館
赤松	〃	〃	1:30～3:00	市民会館
日新	〃	〃	〃	市民会館
新栄	〃	〃	〃	市民会館
勧興	14日	25日	〃	市役所 医務保健室
神野	〃	〃	〃	市役所 医務保健室
北川副	〃	〃	2:00～3:00	北川副公民館
嘉瀬	〃	〃	〃	嘉瀬公民館
本庄	18日	26日	〃	本庄公民館
兵庫	〃	〃	〃	兵庫公民館
金立	〃	〃	〃	金立公民館
神野	〃	〃	1:30～3:00	市役所 医務保健室
若楠	〃	〃	〃	市役所 医務保健室

狂犬病予防注射(秋季)日程

▷料金　注射 1,200円　登録 2,100円

▷春に登録をされていない方は、登録も一緒にお願いします。当日は、不要犬の引き取りもいたします。

月日	時間	場所
10.1	9：00～15：00	循誘公民館
2	〃	赤松公民館
3	〃	神野公民館
4	9：00～13：00	久保泉公民館
5	〃	芙蓉小学校
6	〃	嘉瀬公民館
7	〃	鍋島公民館
8	9：00～15：00	昭栄中学校
9	〃	市役所
10	〃	高木瀬小学校
11	9：00～13：00	若楠公民館
12	〃	金立公民館
13	〃	新栄公民館
14	〃	巨勢公民館
15	9：00～15：00	本庄公民館
16	〃	北川副公民館
17	9：00～13：00	西与賀公民館
18	〃	兵庫公民館
19	9：00～15：00	勧興公民館

※上記のいずれの場所で受けられても結構です。

わたしの人

高柳洋子さん(22) 天神二丁目

♡デパートの案内係。同僚8人のお姉さん格として、いつも笑顔を絶やさないように心掛けています。

♡今、一番してみたいことは……春の北海道をのんびり旅したいですね。

♡最近見た映画は……「フラッシュダンス」です。特に音楽がステキでした。

♡理想の男性像は……優しくて包容力のある人です。

募集　第31期 九州電力「婦人電気教室」会員

会費無料

◇期　間……11月から3月まで（毎月1回）

◇時　間……午前の組(10時～12時)・午後の組(13時30分～15時30分)

◇締め切り……(10月20日㈭締切)※年齢は問いません。(先着300名で締め切らせていただきます。)

◇申し込み方法…ハガキまたは電話でお申し込みください。

(郵便番号・住所・氏名・電話番号・希望の組(午前か午後か)をお知らせ下さい)

(注)終講者の特典……趣味の会実費入会(陶芸・七宝焼・ろうけつ染・花づくり・英会話)

施設見学会実費案内（1泊2日）等

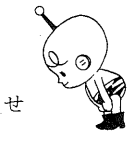

◆詳しくは下記にお問い合わせ下さい(土・日・祝祭日除く)

九州電力佐賀サービスセンター

電話　(24) 2151（代表）

(23) 4708（直通）

〒840　佐賀市松原一丁目2の35（県庁前商工会館1階）

0479